

## 平成30年度第1回白井市まち・ひと・しごと創生審議会

### <議事概要>

日 時：平成30年5月15日（火） 午後1時30分～3時

場 所：白井市役所 本庁舎2階 災害対策本部2

出席委員：高尾公矢委員、山田壽一委員、宇賀義則委員、小川松雄委員、駒村武夫委員、  
染谷敏夫委員、米田雅彦委員、市村真人委員、長野和夫委員、市川温子委員  
10名

事務局：中村企画政策課長、富田主査、時田主事補

産業振興課：川村課長、佐山主任主事、生涯学習課：石戸課長、渡邊主任主事  
が同席

傍聴者：1名

### 1 開会

#### 【事務局】

平成30年度第1回まち・ひと・しごと創生審議会を開催します。

会議開催に当たって、高尾会長からご挨拶をお願いします。

#### 【会長】

本日は、皆様方におかれましては、大変お忙しいところご出席をいただきありがとうございます  
ございます。

会議に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

3月末に国立社会保障・人口問題研究所が発表した2045年までの人口推計による  
と、千葉県内では、印西市や流山市などでは、人口が増加していきませんが、勝浦市、銚  
子市などでは、人口が半数以下になると予測されています。

このように、同じ千葉県内であっても、人口の偏りが、より鮮明になっていくと予測  
されるので、白井市においても、更に地方創生の動きをステップアップさせて、進化さ  
せていくことが求められています。

本日は、昨年度、国の地方創生関係の交付金を活用して取り組んだ2つの事業の効果  
を検証することが主な案件となりますが、審議会として取組の成果をしっかりと見極め、  
着実に白井市の創生につながるよう、一緒に議論していきたいと思えます。

委員各位からは、忌憚の無いご意見を伺いたいと思えますのでよろしくお願い申し上  
げます。

#### 【事務局】

審議会の議事の進行については、白井市附属機関条例の規定により、会長が議長を務  
めることとなっておりますので、議事の進行を会長をお願いいたします。

## 2 議題

### (1) 地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金事業の効果検証について

#### 【会長】

地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金事業の効果検証について、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

資料に基づき説明

#### 【会長】

それでは今、事務局から二つの事業のご説明がありましたけれども、ご意見をいただきたいと思います。

なお、先ほども事務局からありましたように、審議会としての意見をまとめる必要があります。委員の個々人の意見は重要だと思いますが、それだけではなくて、審議会としての意見をまとめたというふうに思いますので、そのつもりで議論をお願いします。

それでは、しろいの梨ブランド化推進事業について、ご意見を伺いたいと思います。

#### 【委員】

私どもの知り合いの中では、しろいの梨は大変評判いいです。なぜ、しろいの梨が茨城産に負けているのでしょうか。

#### 【産業振興課】

茨城産の梨は、白井市より若干安い価格設定がされている部分があるかと思います。低価格で供給されることにより、しろいの梨の価格も多少影響を受けているということです。

#### 【委員】

出荷量が負けているということですか。単価的には、しろいの梨の方が高いですか。

#### 【産業振興課】

そうです。一般的には、しろいの梨は、茨城県産に比べたら高いです。低価格路線に合わせざるを得ない状況があるのかなと考えています。

#### 【委員】

私が買っている梨は、もっと高くて、キロ当たり300円、400円というレベルではなく、キロ当たり800円ぐらいで買っています。

しろいの梨を認知してもらう方策が必要で、例えば、梨は微妙に味が違ったりするので、そういう部分を消費者が分かってくると、この農園の味はこの味、この農園はこの味といったように分けができて、それぞれの農園にファンができてくると思います。

しかも梨は、幸水、豊水、かおりというように多くの種類がありますが、そういうことを一般消費者はほとんど知りません。暮れの12月まで梨があるということを皆さん知らないのです。

ですから、梨に関することは、白井に聞けというぐらい消費者との間のコミュニケーションがとれると、もっと認知度上がると思います。その手段として、まずはインターネットなどを活用した情報発信ができると良いと思います。

また、ファンの人がいれば、そのファンの人コメントを入れていくなど、情報をどんどん発信してつないでいくことが、しろいの梨を認知してもらうことにつながると思います。

**【会長】**

今回の事業はどうですか。

**【委員】**

良いと思います。例えば、苗木の生育状態や発育状態もホームページで見せたり、梨を購入した方が、梨の味について自分なりの意見をインターネットで書いてもらうとか、とにかく消費者がしろいの梨に関心を持って、親しみを覚えるという仕掛けを率先して行くと、梨の市場の中で白井というイメージをすり込むことができると思います。梨に関する仕掛けをいろいろ次から次へと考えて、発信していくことが大事だということです。

**【委員】**

関連で、しろいの梨は日本一おいしいと、口コミでは非常に高い評判を呼んでいます。それを客観的に裏づけるデータ、公的に日本一の梨だということを大々的にPRできる客観的なデータ、または公的な認証というものはあるのでしょうか。例えば、全国梨品評会で特賞をもらったとか。

**【委員】**

やっていますよね。梨業組合で全国一とか、聞いたことがあります。

**【委員】**

日本一の梨を標榜すると書いてありますが、もっと、こういうデータに基づいて日本一なのだと、もっと日本一の梨を大々的にPRするようなデータがあれば、積極的に使えていけば良いと思います。

**【委員】**

例えば、糖度センサーを取り入れている産地もあると思いますが、それも結構ハードル高くて、自分たちの首を絞めてしまう可能性もあります。熟度を増せば、糖度は上がりますが、そのかわりスーパーの需要として、あまり日持ちしないものは取り扱いが難しいです。

**【委員】**

そうですね。ですから、私は農園に頼んで、おいしくなったときに出荷してもらっているんで、とても評判がいいです。

**【委員】**

では、梨に日本一とつけるのは難しいですね。

**【委員】**

そうです。その根拠を示さないといけません。

**【委員】**

ふるさと納税で、しろいの梨を返礼品にしていますが、どれぐらい需要がありますか。

**【産業振興課】**

昨年度は、返礼品として梨の5キロ箱が560箱前後出ていると聞いています。今年度は、PRを展開して、増やしていけたらと考えています。

返礼品の品種は、幸水、豊水、あきづきの3種類ありますが、やはり8月の幸水が多く、秋口に出荷されるあきづきは、時期的なものか分かりませんが、少し少なくなっています。

**【委員】**

ちなみに、私が贈っている梨の中で評判が高いのは豊水です。ちょっと酸味があっっておいしいということで、なかなか伝えにくいのですが、知ってもらえれば、そういう違いにこだわりをもって選択されるということはあると思います。また、農園によって多少味が違ってきますので、先ほど言われたように評価は難しいのだらうと思います。

**【会長】**

今までの意見としては、全体的に、この事業自体は効果があったと判断していいのだらうと思います。今後の改善策としては、情報発信をしていくということに尽きると思いますが、ほかにご意見がありましたらお願いします。

**【委員】**

今後の展開で、モンゴルと台湾というのがありますが、果たして、そこを狙えばいいのでしょうか。もし狙うなら、例えばシンガポールは農業が全然ない国で、富裕層がいそうな国ですね。距離的なこともあるとは思いますが、狙うべき場所という意味ではどうなのでしょう。

本当に輸出を目的として狙うのであるならば、ここが本当の目的地でいいのかと、ちょっと疑問に思うところがあります。

**【委員】**

昨年の検証と、今年の検証で、どれだけ効果が上がったかということを確認しなければいけないと思います。事業が非常に効果的だったという部分で、具体的に昨年はこのような状況だったけれども、今回は1年間通してこのような成果が上がったということをもとめて、その結果として効果があったという流れにした方が良くと思いました。

あと、消費者が梨を買う場合に、街道沿いにお店があれば、立ち寄って、値段で手ごろのものを買います。その梨の産地がどこであらうと、買い手側としては、買って味が

良ければ、産地はどこでもいいという部分がありますので、そのときに白井をアピールしないといけないと思います。この審議会としては、自分の地元を一生懸命愛するということは分かりますが、一般の人がそこまで強く意識を持っているかというと、消費者行動としてはなかなか結びつかないので、消費者にアピールできるような、特にこの部分がおいしいということ伝える必要があると思います。

また、白井の転入者と転出者をデータで見ると、転入者が400名ほど増えていますので、その新しい人たちに対して白井の特産をいかにPRしていくか。先ほど説明のあった市民プールの件とも兼ね合いなのですが、プールの利用者の7割が市外から来ていて、市民は3割ということですが、白井の人たちが行く魅力がないのかどうか、やっぱりその辺をアピールするほうが、より効果的になると思います。市民プールに行けば、そこに梨があって、しろいの梨はおいしいということがセットで結びつけられると思いますので、そういうような取り組みが必要だと思います。

あと、今年の今後の方針として、タイ王国にも輸出をするとありましたが、それが今回抜けているのは、諸般の事情によりやめたのでしょうか。お金をかけたけれども、結果としてうまくいかなければ、費用対効果も今一度考えて、今後の方針を決めなければいけないと思いますし、あと今年の今後の方針の中で掲げた部分について、どのような取り組みをされたのかということ表現しておく方が良いと思います。

もう1点ですが、以前、新潟の農協が主催して、マイ田んぼ的な取り組みをしていて、それに申し込んだ人たちを、年に何回か田植えの時に呼んで、一緒に田植えをして、夏休みに草刈りをして、収穫の時期には収穫を楽しむということをしています。例えば梨でも、今度新しい木を植えるならば、マイツリーのような感じで、販売して、1年間を通して自分の木の成長を見ながら、自分で収穫をするという取り組みをすると、愛着も持てるし、農家の方も何本か持っていれば、収益につながるような気がします。そういう取り組みも考えていければ良いと思います。

#### 【会長】

まず、非常に効果的であったと判断している理由の説明をお願いしたいと思います。

#### 【事務局】

市場の取引単価が目標より下回っている状況ではありますが、この取引単価自体が、外的な要因にも非常に左右されるということと、単価が単年度で急激に上がるということはなかなか想定できなくて、息の長いブランド化の取り組みが必要ということになります。

ただ、昨年度については、ブランド化に向けたPR活動を着実に実施できたということで、地方創生に効果的であったと判断しています。表現については、どういう理由で評価したのかという部分を追記させていただきたいと思います。

**【委員】**

ブランド力の状況を詳細に書いておけば、良いと思うのです。そうすると、どのように変わって、非常に効果的であるというふうにつながっていくと思います。

**【会長】**

タイの件はどうですか。

**【事務局】**

タイについては、千葉県の事業で千葉フェアをタイで行っており、今年度も千葉県の事業に参加していくことを考えています。

**【委員】**

これには関係ないかもしれませんが、梨マラソンというのがありますね。白井市のメインイベントの一つだと思うのですが、あのPR効果というのはあるのでしょうか。梨マラソンは、随分、参加者が多いのでしょうか。

**【事務局】**

梨マラソンは、ふるさと納税の返礼品にもしており、非常に人気が高いものです。梨マラソンの際には、梨を食べていただいているので、それも一つの認知度の向上策であると考えております。

**【委員】**

市内の参加者と、市外の参加者はどうですか。

**【生涯学習課】**

梨マラソンの参加者は約3,000人です。市内枠として1,000人、市外枠として2,000人の枠で募集をかけております。

**【委員】**

ネットを見ると、シャトルバスの送迎が非常に不便で、なかなか会場まで行くのが大変ということなので、そういう部分を改善すると、もっと応援の人も来るのではないですか。

**【生涯学習課】**

その部分は、毎年課題になっておりまして、限られた予算の中でバスの本数を増やすといった方法を今年度も検討して実施したいと思っております。

**【委員】**

参加者数について、大きなマラソン大会だと何万人というようなことがあります、なぜその数字になっているのですか。

**【生涯学習課】**

3,000人規模というのは、警備に当たる警察との協議で、道路の幅や警備の面から3,000人が限度であるということで、そういう設定となっております。

**【委員】**

その限度を大きくできるような都市計画がきちんとしていないと、そういう制約がかかってしまいます。一見関係なさそうですが、都市計画は、産業発展などにとっても密接な関係があると思います。

**【委員】**

梨そのものではなくて、梨を加工してジュースにするといったものは、結構多く出ているのですか。

**【事務局】**

そうですね。市内の民間企業が、梨ジュース、梨ケーキ、梨ジャムなどを販売しています。

**【委員】**

ジュースでも種類によって味が違うので、幸水とか豊水とかが混ざっているのではなく、仕分けしたジュースというのは出ているのですか。差別化するような意味で、何とかの梨のジュースとか、いろいろ種類があれば、飲み比べをするなど、需要が増えるという気もするのですが。

**【産業振興課】**

ふるさと産品で梨ジュースというものが出ておりまして、豊水をジュースにしているということです。幸水やあきづきがあったらいいのではないかという部分があるのですが、今現在では、商品化されているのは豊水のみということになっています。

**【委員】**

これは白井のブランドの梨ジュースですか。

**【産業振興課】**

そうです。白井産のブランドの梨を使ったものです。

**【委員】**

今、廃農の方というのは、年間どのくらいあるのですか。

**【事務局】**

その数字は今持ち合わせていないので、申しわけありません。

**【委員】**

新規就農者数と援農ボランティア数の目標値は、当然、人を維持していかなければいけないという観点で数値設定していると思います。廃農がどのくらいあるかということをつまえていないと、目標値が妥当なのかという問題がでてくると思います。それで最終的には、事業の背景・概要の書いてあるように農業を維持していかなければいけないということに最後に行き着くと思います実際にその数字に迫いつくかということは別問題ですけれども、そういう進め方をしてもらいたいです。

**【委員】**

関連で、新規就農者数と援農ボランティア数はそれぞれ何人ですか。

**【事務局】**

新規就農者が9名で、援農ボランティアは、まだゼロです。援農ボランティアは、昨年度、制度設計をやっていましたので、実際に活動している方はいらっしゃいません。

**【委員】**

モンゴルへの輸出の継続と掲げられているのですが、この海外への輸出に関しては、出荷量の大体何%ぐらい占めているのでしょうか。それと輸出が解禁されれば、台湾への輸出を検討するということですが、海外への輸出に関しては、当行で海外に進出した企業や、販路拡大したい企業のニーズとか、多数ございまして、一例で言いますと、ベトナムにイオンさんが4店舗出店しており、青森県産のりんごを既に販売していたりします。

ベトナムに関して言うと、野菜はベトナム国内で生産して国内生産で賄われていますが、一方果物に関しては、ほとんど輸入に頼ってやっているというのが、実情と聞いていて、そういう意味からすると、モンゴルにかかわらず、一例でベトナムを挙げさせていただきましたが、ほかの近隣のアジア諸国で販路拡大が見込める先が検討できるのかどうかも含めて検討して、しろい梨のPRの一環として地道な活動を行っていけば、世界的にも認知度が上がっていくのではないかと思います。

**【会長】**

この間、テレビでやっていましたが、ベトナムのハノイに大きなイオンをつくったということですよ。

**【委員】**

そうです。当行も積極的にそういった販路の支援をやっているところでございますので、大手のスーパーと金融機関とでタイアップしてやるということも、一つの戦略としてはあるのではないかと考えております。

**【委員】**

ポータルサイトはもう開設したのですか。これからの予定なのですか。

**【事務局】**

開設は今年度です。

**【委員】**

いつごろできるのですか。期日を決めないと、ほかとの差別化はできないかと思えます。直売所マップの作成についても、役所やイベント会場に行けばもらえるけれども、行かない人も結構多いので、新聞折り込みのように一斉に配布することも必要です。新住民でも、全然行かない人だと分からないので、とりあえずこういうものがありますというふうにやっていけばいいと思います。

**【産業振興課】**

今、ポータルサイトの開設準備をしているところで、今年の梨の販売の前に開設したいということで、今、準備を進めているところです。

**【委員】**

検索するとき上位にサイトが来ないといけないと思います。上位に来るような方法は、たぶんそういう業者さんが知っていると思いますので、そういうことも考えておかないと。つくっても見てもらわなければ意味がないと思いますので。

**【委員】**

もう一つ、ホームページの関係ですが、先ほどの育苗センターの取り組みや、梨の収穫のときのボランティアさん募集といった部分まで広げていければ、かなり私たちもありがたいと思います。

**【会長】**

今の皆さんの意見は、たしかにそのとおりだと思うのですが、この事業を推進していったときに、メリットは誰にあるのかという疑問があります。こういう事業をやるときに、市民全体にこういうメリットがあるということを静止しておかないと、梨農家の支援というふうになってしまいます。今後、こういう交付金があるときはいいですが、交付金がなくなったときに、税金をつぎ込むということになっていくわけで、そういうときに市民全体の理解が得られるような対策、アピールの仕方をしていかないといけないと思います。ただ梨農家が潤うだけでは、だめです。例えば先ほど言いましたように、ボランティアの人を採用するということに、市民全体でやっていくのだというアピールをしていかないといけません。

**【委員】**

例えば市民プールにおける梨の販売ですが、販売スタッフは、農家の方がやるのですか。

**【事務局】**

農協が運営していくということになっています。

**【委員】**

中学校、高校生のボランティアにやってもらうと、集客効果としてインパクトあるのではないですか。小学生もいいと思います。小学生がプールで泳いだ後、梨を売ると、社会科の勉強にもなるし、地域の特産品についての関心も高まります。農家の方がやると、やっぱり商売でやっているのだと思うから、子供たちが売るなど、ちょっと売り方を工夫していくと良いと思います。

**【委員】**

農業大学校や援農ボランティア制度についての協議ということで、これは具体的に、今どのぐらいまで進んでいて、どういう状況なのかということと、援農ボランティアの

募集の方法を今現在どういうふうに行われているのかというのをお知らせいただきたい。

**【産業振興課】**

援農ボランティア制度ですが、今、制度設計中というところです。各地区での説明会や話し合いの場を設けて、そういう制度があるのでぜひ参加していただけないかということをご昨年やってきた実績です。

**【委員】**

農業大学校の構想が書かれていますが、白井に農業大学をつくるということですか。

**【事務局】**

当初、農業者の方が新規就農を希望する方に実践で農業を教えていただくような農業大学校というのを考えていましたが、県に新規就農者を育成する農業大学校があるので、市でまた別に大学を持つ必要があるのかということをご再検討したところ、池の上に研修圃場を持つ民間農業スクールが進出してきまして、そこと連携して、新規就農のきっかけづくりになるような講座を開催するというごことです。

大学をつくるということではなくて、実際は講座です。

**【委員】**

農業を学ぶ場をつくることに対して、市は金を出さずということではなく、支援していくということですか。

**【事務局】**

民間農業スクールから講師を呼ぶ金は発生します。

**【委員】**

そう大きい金額ではない。

**【事務局】**

大きい金額ではないです。

**【会長】**

では、しろいの梨ブランド化推進事業については、全体としては効果があったと判断するというごことで、今後の改善すべき点については、いろいろなツールを使って情報発信をしていくことが求められるということごです。特に、販売をモンゴルだけではなく、台湾だけでもなく、いろいろな国に挑戦していくということが必要ではないかというご意見でまとめたいと思います。

それでは、次の市民プールの事業についてご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

アドベンチャースライダーは、市外の人に来るようなものなのごですか。

**【事務局】**

市民プールの目玉だというふうにご考えています。

**【委員】**

市内の利用者が少ないじゃないですか。市内の利用者は、学校のプールとかを利用して、わざわざ市民プールまで行かなくても、身近にあるということは考えられます。逆に、そういう学校のプールがないようなところは、ここまで来て、親子連れで楽しむとか、そういう特殊な仕掛けがあるからわざわざ遠くから来るとか、なぜその人たちが市民プールを選んだのかということ进行调查してみると、また次へつながるかもしれませんね。

**【委員】**

学校のプールは、大分閉鎖されましたよね。

**【生涯学習課】**

学校のプールは、今まで開放していたのですが、市民プールのスライダーも新しくなったことですし、市民プールを使っただくということで、学校のプールの開放事業は今年度行わないということになっていて、皆さんに市民プールを使ったださいということでPRをしていこうと思っています。

**【会長】**

そうであれば、市内の人は市民プールへ行くはずで、市外から来るのが多いというのは、どういうことなのでしょう。

**【事務局】**

割合でいうと、市民の利用者が少ないというイメージになるのですが、利用する総数が大きいので、市民の方もそれなりにたくさんの方が利用されているのですが、市外の方もたくさんいらっしゃるということで、割合だと7割ぐらい市外ということにはなるのですが、決して市民の利用が少ないということではありません。

**【委員】**

市民プールの利用料金の差と、利用者数の差を見てみると、28年度から29年度にかけて、利用者数はとても増えているのに、利用料金はそれほど増えていないということは、市内の人が増えたということですか。

**【生涯学習課】**

料金の組み合わせによって、大きく変わるのですが、市民が増えたということだと思います。

**【委員】**

市外の方と市内の方では、料金差は結構大きいのですか。

**【生涯学習課】**

高校生以上が、一般・大人という扱いですが、この場合、市内は450円、市外は750円になります。そのほかに一般的な1回の券とは別に、7回券という券がありまして、この場合は、15%近く安くなります。7回券は市内で2,700円、市外4,500円となってい

て、そういう利用も増えているかもしれません。

**【委員】**

高校生以下の料金というのは、結構安いのですか。

**【生涯学習課】**

小中学生と4歳以上の幼児という設定がありまして、小中学生は、市内が150円、市外が300円、4歳以上の幼児は、市内が100円、市外が150円という設定になっています。

**【委員】**

市外の利用者は、どこから来る方が多いのですか。

**【生涯学習課】**

柏や我孫子、印西、鎌ヶ谷、船橋などが多いです。

**【委員】**

都心からは来ない。

**【生涯学習課】**

都心からのナンバーや横浜ナンバーもあります。

**【会長】**

スライダーは他市にはないのですか。

**【生涯学習課】**

この料金で、スライダーが楽しめるところはないです。

**【委員】**

物販は、何を売るのでしょうか。野菜でしょうか。

**【産業振興課】**

先ほど説明にもあったと思うのですが、梨の時期にかぶるということですので、物販は梨の販売をメインで考えています。今、夏野菜も考えとしては出てきているのですが、プールの帰りに夏野菜まで買っていくお客さんがいるのかをもう少し検証していかなければいけない部分があって、今決まっているのは、梨の販売ということです。

**【委員】**

梨を売ることも、もちろん大事なのですが、お客さんは子どもが多いので、梨を使ったアイスクリームやジュースは、必ず買ってもらえると思います。

**【産業振興課】**

とてもありがたい提案ですが、プール内に入っている事業者でもアイスクリームなどを売っていますので、その辺は事業者と検討して、販売して大丈夫かということと、梨のアイスクリームを生産者として定期的に生産していけるかどうかということも、今後検討していくところであると考えています。

**【会長】**

利用者も増えていますし、この事業自体は良かったということだと思います。

この事業を推進していくためには、スライダーが利用できる割には安いですよという情報発信をしていくということが必要だと思います。SNSを使うことも重要だと思います。

**【委員】**

先ほど北総線で梨のポスターというのがありましたが、北総線沿いは、ほかの梨の産地でもあるので、しろい梨が特別と判断できるかどうかということは疑問な部分もありますが、プールだったら、わざわざ来てもいいとか、ほかにその値段ではスライダーのあるプールはないということをアピールできると思います。

**【委員】**

白井の強みは、都心から車で1時間ぐらいというところにあります。今後、道路が少しよくなれば、もっとアクセスが良くなると思うので、大きなモータープールをつくって、都心から1時間で田舎体験ができます、農業体験ができます、マイ梨もできます、マイ畑もできますとか、例えば農家の民泊や、枝豆の畝売りとか、自分で育ててみるとか、そういう企画は幾らでもあります。大きいモータープールをつくれば当然車の出入りもあるし、木下街道に右折路線がなく渋滞が起きるので、都市計画と合わせて、そういう仕掛けをすれば、当然その周りに販売施設もできていきます。そういった視点で長期展望に立って、このまちの都市計画というものを見直して、それこそ3,000人のマラソンではもったいなくて、せめて1万人です。1万人走らせるためには、どこをどう整備しなければいけないかを逆に考えて、県と国に対して提案をしていくと、一緒になってやっていただけませんか。もちろん地権者の意向もありますから、地権者の話をよく聞いて納得してもらって、そして、まち全体が豊かになれば税収も増えるし、市民サービスにもつながっていきます。都市計画をきちんとすれば、当然、市民や工業団地の事業者も喜んでもらえると思うのです。ですから都市計画は重要なので、こういう都市計画という視点をもって、一つ一つの施策に結びつけていくというようにしたら良いのではないかと思います。

**【会長】**

プールについても、今後の都市計画、整備を検討していくということになるろうかと思っています。

それでは、二つの事業に関しては、効果があったということで、それぞれ今後の改善点については、委員の皆さん方から出た意見をまとめてさせていただきたいと思います。

**(2) その他**

**【会長】**

議題の(2) その他について、事務局からお願いします。

**【事務局】**

本日は二つの事業につきまして、多くの貴重なご意見をいただきまして、ありがとう

ございました。

委員の皆様の任期については、7月1日までとなっているところですが、今後、会議等の予定がございませんので、本日が現在の委員での最後の会議になります。委員の皆様については、国の地方創生の取り組みが始まってから、平成27年度に白井市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定という大きな職務を担っていただきました。その後も本日も含めまして、事業の推進に向けてさまざまなご意見をいただき、誠にありがとうございました。

今後、委員の改選ということになりますが、市民公募の委員については、来年1月、あるいは2月ごろに改めて公募をする予定です。また、各団体や金融機関の代表の方につきましては、また改めて委員の推薦をお願いすることになりますので、引き続きよろしくお願いたします。

今後も、白井市のまち・ひと・しごとの創生に向けて、お力添えをいただければと考えておりますので、引き続き市政へのご協力のほど、よろしくお願いたします。

**【会長】**

これもちまして、平成30年度第1回白井市まち・ひと・しごと創生審議会を閉会します。どうもありがとうございました。